

ロシアのウクライナ 侵攻を非難する決議 について

(令和4年3月18日)

令和4年3月18日開催の本会議において「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議」を全会一致により可決しました。

ロシアのウクライナ侵攻を 非難する決議

本年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章に違反し、国際社会の平和と安全を著しく損ない、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

ウクライナ国内においては、子どもを含めた多くの人命が奪われており、このような行為は断じて容認することができない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。

政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、厳格かつ適切に対応されるよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日
湯沢市議会



▲議員を代表し提案理由を説明する沓澤正雄議員

感染症対策に 関する緊急要望



3月11日、渡部議長と沓澤副議長が佐藤市長を訪問し、県内の新型コロナウイルス感染者数の高止まりや、湯沢保健所管内における感染者数の増加により市民の不安が高まっているとして、さらなる感染予防対策の実施や医療提供体制の充実、ワクチンの追加接種への取り組みなど6項目について、緊急要望を行いました。

1. ワクチンの3回目接種について、2回目完了後の間隔は6カ月を基準とし、可能な限りの前倒しを。また、ワクチンの交互接種の有効性や安全性について、科学的知見に基づく正確でわかりやすい情報発信で、市民の不安解消を。
2. 小児接種（5歳以上11歳以下のワクチン接種）について、保護者と子どもが十分に理解し判断ができるよう、ワクチンの有効性や安全性、副反応などの情報提供、相談体制の確立と接種時に万全な対応を。
3. 視覚・聴覚障がい、発語障がい、精神疾患などのある接種希望者に対しては、事前の情報提供の充実と会場での円滑な接種について合理的配慮を。
4. 学校などでの感染が相次いでいることから、学習機会の確保への留意とオンライン授業などの対応の準備、心のケアなどを行うとともに、保護者への支援策「小学校休業等対応助成金」活用の周知の徹底を。
5. 自宅療養への対応は、不安などの解消のほか療養中の食事・生活必需品が不足しないよう、県と連携した支援体制の整備強化を。
6. 感染者や医療事務者へのさまざまな差別防止のため、啓発活動、ケア体制の強化など、関係機関と連携し検討するとともに、差別解消に向けた取り組みを。